

# 住民税非課税世帯等臨時特別給付金

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、生活・暮らしの支援を行うため、住民税非課税世帯等に対して、1世帯当たり10万円を支給します。

## ● 給付対象者

### ① 住民税非課税世帯

基準日(令和3年12月10日)時点で本市に住民登録があり、世帯全員の3年度の住民税が非課税である世帯。

※条例により住民税均等割が減免されている世帯や生活保護受給世帯も含まれます。

### ② 家計急変世帯

①以外の世帯で、**新型コロナウイルス感染症の影響を受けて**、3年1月以降の家計が急変し、①の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。3年1月以降の世帯全員の1年間の収入や所得で判定(任意の1カ月の収入を年収に換算して判定することも可)。

※①②ともに住民税が課税されている者の扶養親族等のみで構成される世帯は対象となりません。  
また、DVなどで本市に避難中の方も、本給付金を受給できる場合があります。

## 家計急変世帯の非課税相当限度額の目安

扶養している親族の状況	非課税相当限度額 (収入額ベース)	非課税相当限度額 (所得額ベース)
単身または扶養親族がない場合	100.0万円以下	45.0万円以下
1人を扶養(配偶者・扶養親族の合計)	156.0万円以下	101.0万円以下
2人を扶養(配偶者・扶養親族の合計)	205.7万円以下	136.0万円以下
3人を扶養(配偶者・扶養親族の合計)	255.7万円以下	171.0万円以下
4人を扶養(配偶者・扶養親族の合計)	305.7万円以下	206.0万円以下
障害者、未成年者、寡婦、ひとり親の場合(※これを超える場合は、上記の被扶養者の人数に応じた区分を適用)	204.4万円未満	135.0万円以下

## ● 給付額

1世帯当たり10万円(1回限り。①②の重複受給不可)

## ● 手続き

### ① 住民税非課税世帯

本市から対象となる可能性のある世帯に対し、2月下旬にご案内と確認書を送りますので、必要事項を記入し、返送してください。3年1月2日以降に本市に転入された世帯は、3月中旬に申請書類を送ります。

### ② 家計急変世帯

申請時点で住民票のある市区町村への申請が必要です。3月7日(月)以降に本市給付金窓口にお電話いただきますと申請書類を送ります(市ホームページからもダウンロード可)。世帯員それぞれの収入(所得)の分かる書類を添付し、返信用封筒で返送してください。



詳細は市ホームページをご覧ください。

問い合わせは同窓口 ☎754・6611 (午前9時～午後5時)

65歳以上の市民の皆さんへ

## 3,000円分のギフトカードを送付

新型コロナウイルス感染症の影響により、外出頻度や人との関わりが減少した高齢者を応援する目的として、対象者1人当たり3,000円分のギフトカードを送付します。

4月下旬頃に簡易書留で送付予定です。詳細は広報4月号および市ホームページをご覧ください。ギフトカードの使用可能店舗については、同封物をご覧ください。

### ●対象

2月1日時点で、本市の住民基本台帳に記録されている昭和32年4月1日以前に生まれた方



市ホームページ

問い合わせは高齢者応援事業特設コールセンター ☎050・5211・7768

## 低所得の子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の子育て世帯分)

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に、児童1人当たり5万円の給付金を支給します(収入制限があります)。申請期限は原則2月28日(月)までですが、4年2月中に出生した児童については、3月15日(火)です。詳細は市ホームページをご覧ください。

※子育て世帯への臨時特別給付(児童1人当たり10万円)とは、別制度の給付金です。



市ホームページ

問い合わせは子育て世帯生活支援特別給付金特設窓口 ☎754・6301

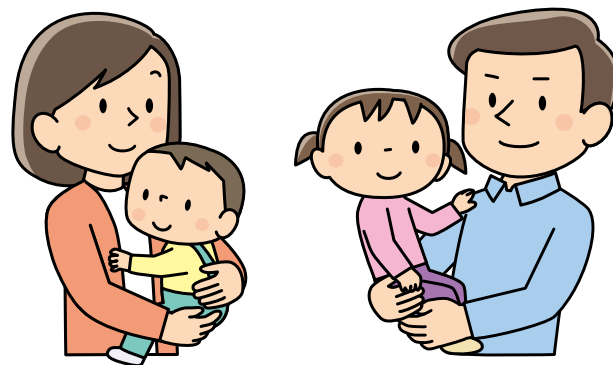
## 子育て世帯への臨時特別給付

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯に、児童1人当たり10万円を支給します(所得制限があります)。4年2月中に出生した児童の申請期限は、3月15日(火)ですが、3月中に出生した児童は別に期限を定めます。詳細は市ホームページをご覧ください。

※離婚世帯向けの臨時特別給付が始まりました。



市ホームページ



問い合わせは子育て世帯への臨時特別給付金特設窓口 ☎754・6612

# 第7次池田市総合計画の キャッチフレーズを募集します!

令和5年度から10年間の、本市のめざすまちの将来像とまちづくりの方向性を示す「第7次池田市総合計画」の策定を進めています。

この計画が、市民の皆さまに親しまれるものとなるよう、キャッチフレーズを募集します。ぜひ皆さまのアイデアをお寄せください。

## 計画の概要

総合計画とは、池田市が「住みやすい」、「住んでみたい」、「住んでよかった」と感じられるまちであり続けるために、めざすべき中長期的な将来像を描き、その将来像を実現するための基本的な目標や、必要となる施策を明らかにすることを目的とする計画です。

めざすまちの将来像の実現に向け、以下の4つのまちの将来イメージを設定します。そして、市民や事業者、行政がともに力を合わせて「SDGsの推進」、「みんなで取り組むまちづくり」、「持続可能な都市経営」の3つの視点をもって、まちづくりを推進します。

### ①価値を高め発信するまち

豊かな自然環境や地域の特性、そして特色ある産業などのまちの魅力を磨き上げ、池田市らしさが多くの人から発信されている。

住み心地が向上し、まちに対する市民の愛着が深まり、継続的に訪れるファンが増加している。

### ②子どもと大人の未来を育てるまち

子育てや教育環境、そして生涯学習やスポーツの環境が整えられ、大人も子どもも生活に楽しみを感じ、未来に希望を持っている。

子どもが地域で見守られ、安心して子どもを産み育てられる環境が魅力となり、子育て世代から転入先として選ばれている。

### ③いきいきと暮らし続けられるまち

みんなが健康に、いきがいを持って暮らし、多様な価値観や考え方を互いに認め合い、住み慣れた地域で、心豊かに生活している。

健康や福祉、医療などのセーフティネットが整うとともに、地域でお互いに支え合い、人びとの個性が輝いている。

### ④快適さを実感できる安全・安心なまち

市民が快適で便利に暮らせる基盤として、住環境、公共交通、水道などが整い、安全・安心で持続可能なまちづくりが実践されている。

自然災害などの危機に対しても、市民、事業者、行政それぞれが日頃から十分に備え、非常時には協働して対応している。

**募集期間** 3月7日(月)～28日(月)

**応募方法** キャッチフレーズとその理由、氏名、住所、電話番号、メールアドレスを記入し、直接または郵送、メール、ファクスでSDGs政策企画課。詳細は市ホームページをご覧ください。

**公表** 4月中(予定)

- 応募規定**
- ・1人が応募できるキャッチフレーズは1つとします。
  - ・応募に関する費用は、応募者の負担とします。
  - ・応募するキャッチフレーズは、自作かつ未発表なものに限ります。
  - ・採用されたキャッチフレーズの著作権をはじめとする諸権利は本市に帰属するものとします。
  - ・応募されたキャッチフレーズは、必要に応じてその一部を修正したり、複数の案を組み合わせる場合があります。
  - ・郵送または直接応募された場合、応募された資料は返却しません。
  - ・応募者の個人情報とは、本募集に関連する目的に限り使用します。
  - ・キャッチフレーズとして採用された方には、記念品を贈呈します。



市ホームページ

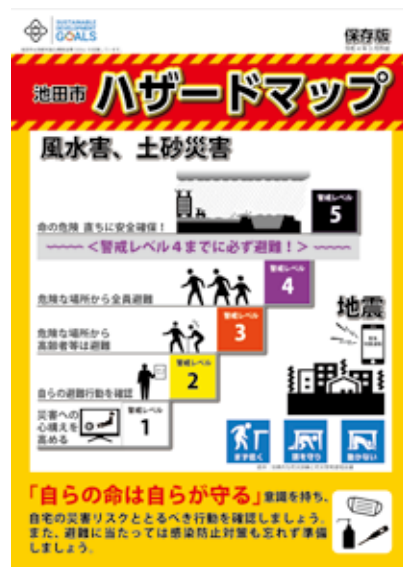
問い合わせは同課 ☎754・6213

# ハザードマップが新しくなりました

ハザードマップは、皆さんが「自らの命は自らが守る」意識のもと、自宅の災害リスクと取るべき行動を確認し、災害時の避難行動を考えるためのものです。3月中旬に市内全戸配布します。

前回からの主な変更内容は次のとおりです。

- ・箕面川、余野川などの府管理河川における浸水想定区域の見直し
- ・公共施設の新設、廃止に伴う避難場所の見直し
- ・警戒レベルと新たな避難情報
- ・マイタイムラインを作ろう



問い合わせは危機管理課 ☎754・6263

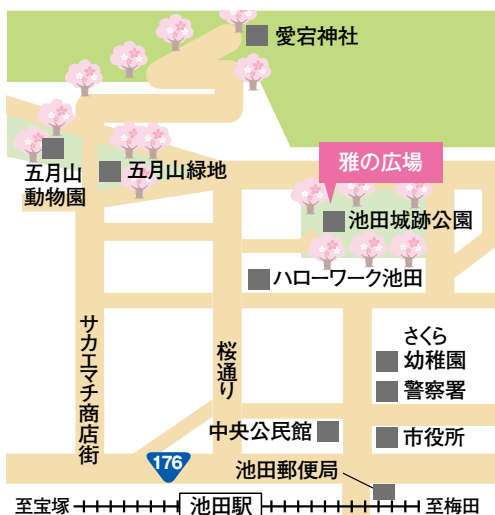
## 4月2日(土)・3日(日)開催！ 池田五月山さくらまつり

五月山は北摂有数のサクラの名所として知られ、五月山公園の入り口から山頂までの至所でソメイヨシノやヤマザクラが咲き誇ります。毎年恒例の「池田五月山さくらまつり」で、本市が誇るサクラをぜひお楽しみください。

**雅の広場** 両日午前10時～午後3時

琴や三味線の音色を聞きながら、お茶をいただくことができます。

**場** 池田城跡公園 **内** 市民野だての会(有料、小雨決行)、邦楽演奏会(雨天中止)



### 作品募集

◎俳句大会〈募集期間〉3月25日(金)～4月11日(月)(消印有効)

**内** 課題は「さくら」、1人1句まで。作品・ふりがなは必ずかい書で記入 **申** 氏名(ふりがな)、住所、電話番号を書いて直接またははがき、メールで空港・観光課(〒563-8666、住所不要) **✉** kanko@city.ikeda.osaka.jp ※投句箱と申込用紙は市民文化会館、池田城跡公園、五月山体育館などに設置。なお、入選句集を6月末ごろから市役所1階に設置します。

◎写真コンテスト〈募集期間〉3月25日(金)～4月18日(月)(消印有効) **内** 課題は「池田のさくら」、1人3点まで。サイズは6つ切、4つ切(ワイド、A4、A4ノビも可)。なお、キャビネット(2L)の募集はしていません **申** 作品の裏面に撮影場所(市内)、氏名(ふりがな)、住所、電話番号を書いて直接または郵送で空港・観光課(〒563-8666、住所不要) ※被写体に個人が特定できる人物が含まれる場合は、事前に承諾を得てください。作品返却希望者は事前に申請してください。

問い合わせは同課 ☎754・6244



# 「池田ブランド認定品」が誕生

池田の歴史的背景や地域資源を活用した本市ならではの逸品を「池田ブランド」として認定しました。本市の魅力あふれる認定品をぜひどうぞ。詳細は市ホームページをご覧ください。



市ホームページ

市政トピックス

問い合わせは商工労働課 ☎754・6241





大阪池田 ★千キ千キ探検隊★

池田市内店舗のみなさまへ

## 大阪池田チキチキ探検隊

# 参加店新規募集

池田市内のチキンラーメン創作料理のお店を応援します！

×リット1

**無料で**

お店の広報をお手伝い！

×リット2

集客のための

**イベント**を開催！

### 申込方法

スマホでカンタンにお申し込みできます。

<申込期間>  
3/1(火)から  
4/30(土)まで

①読み取って必要事項をフォームに記入し送信



②応募完了！  
後日、事務局からご連絡をさせていただきます。  
イベントなどのご案内はその都度ご連絡します。

申込書は商工労働課（☎754・6230）でも配布します。ファクス（752・6680）でもお申し込みできます。